

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

保険者名	那覇市
所属名	ちやーがんじゅう課
担当者名	八幡 辰

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	○40～74歳の国保加入者を対象に、高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病を原因とした心筋梗塞・脳梗塞等の心血管疾病や脳血管疾病、人工透析を必要とする腎不全などへの進展を予防する。	○特定検診・保健指導等の充実強化	○特定健診受診率(%) R3年度:53% R4年度:57% R5年度:60%	○国保加入の40～74歳を対象とした特定健診の実施 (R3年度速報値 受診者:10,829人/50,787人中、受診率21.3%) ・市内各医療機関における健診の実施 ・那覇市主催の集団健診の実施(12回/年) ・市立病院での土曜健診の実施(2回/年) ・自治会主催の健診の実施(1回/年)	△	○新型コロナの影響で受診控え等がみられ、受診率の目標達成は困難。特定健診の重要性の周知や受診歴に応じた勧奨手法を再検討する。
			○特定保健指導実施率(%) H30年度:60%以上 R1年度:60%以上 R2年度:60%以上	○特定健診の結果から、生活習慣の改善が必要な方、要医療者及び治療中で生活習慣病コントロール不良者等に対し、生活習慣病予防及び重症化予防を目的に、以下の取り組みで特定保健指導等を実施。 ・自宅での保健指導 ・窓口や電話での保健指導 ・結果説明会での保健指導(R3 90会場) ・医療機関等による特定保健指導 ・医療(かかりつけ医・専門医)連携 等 令和4年3月現在、特定保健指導初回面接率が34.0%、終了率は14.9%となっている。(R3年度の最終的な実施率は10月ごろに確定)	△	○新型コロナウイルス感染症の影響から面談による保健指導が制限された時期があった。生活習慣の予防及び改善には面談での情報収集が重要であるため、次年度は、感染対策をとった上で効果的な保健指導を実施していきたい。
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	○高齢者に対する保険事業と介護予防を一体的に実施するため、KDBシステム等を活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握に努め、医療関係団体等との連絡調整を図る。	○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	通いの場等におけるポピュレーションアプローチの圏域の数 R3年度:3 R4年度:8 R5年度:15	○地域包括支援センター城西、安里、国場と連携を図り、地域の通いの場等において、健康教育を実施した。	◎	○コロナ禍において、感染対策に留意して事業を行い、連携する地域センターの拡大に勉める。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○65歳以上のすべての方及びその支援のための活動に関わる方を対象に「地域ふれあいデイサービス」や18カ所の地域包括支援センターにおいて、介護予防に資する基本的な知識の普及啓発を図る。	○介護予防普及啓発事業の充実	介護予防教室への参加実人数 (がんじゅう教室、認知症予防教室など) R3年度:1351 R4年度:1413 R5年度:1413	○地域包括支援センター等において、介護予防教室等を実施し、介護予防に資する基本的な知識の普及を図った。	◎	○感染対策に留意し、事業を継続していく。
			介護予防に資する住民主体の通いの場への参加実人数 R3年度:13,029 R4年度:13,510 R5年度:13,991	○緊急事態宣言中は、通いの場参加ができなかったが、新型コロナウイルス予防接種会場等を利用して、介護予防に関するチラシ配布を行い、介護予防の普及啓発を行った。	△	○緊急事態宣言等により、高齢者の通いの場が、自粛要請等により利用ができず、計画値より参加者が減となっている。感染対策に留意して事業継続していく。公民館サークル等の集計はこれから追加予定。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○住民が主体になって介護予防活動に取り組み、介護予防活動や通いの場を充実、地域の健康度を高めていけるよう、65歳以上の全ての方及びその支援のための関わる方を対象に、「介護予防リーダー養成講座」「介護予防リーダー実践養成講座」「チャージャーがんじゅうポイント制度」等の継続・充実を図る。	地域介護予防活動支援事業の充実	介護予防リーダー養成者数(累積) R3年度:507 R4年度:555 R5年度:603	○チャージャーがんじゅう体操広めたい講座、いきいき百歳体操リーダー養成講座を実施した。	◎	○コロナ禍の影響で、講座参加者が少なかった、周知方法等を検討し事業継続していく。
			ポイント制度ボランティア登録者数(累積) R3年度:138 R4年度:147 R5年度:156	○新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のための活動自粛期間中は適宜、ボランティアや受入事業所等へのアンケートを実施し回答を参考にしながら、事業継続にむけて検討をした。	◎	○コロナ禍感染対策を目的に、ボランティアの受入休止期間が長引き登録数が伸び悩んだ。コロナ収束を視野に活動再開に向けて引き続き、ボランティアや受入事業所と調整を行い、事業継続していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○介護予防リーダー、訪問や通所型サービスを提供する事業所、高齢者とその家族に対して、リハビリテーションに関する専門的な知見を有する専門職が指導・助言を行い、介護予防の取組の強化を図る。	地域リハビリテーション活動支援事業の充実	専門職を活用した講座開催数 R3年度:15 R4年度:18 R5年度:23	○市が養成した介護予防リーダーが運営する住民主体の通いの場等に、リハビリテーションに関する専門的な知見を有する専門職を派遣し、指導助言を行い、介護予防の取組強化を行った。	○	○コロナ禍の影響で、予定していた回数が実施できなかった。感染対策に留意し事業継続していく。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	○生活支援の整備を図るために、第1層・第2層協議体の活用・連携を図り、ニーズや地域資源の情報共有、連携強化を図り、既存のサービス、集いの場等を活用、開発が必要なサービスの議論を行い、生活支援サービスの担い手の養成、サービスの開発、関係者とのネットワーク化を担う生活コーディネーターの活動の充実を図る。	生活支援コーディネーター・協議体の活動等の充実	第1層協議体の開催数 R3年度:2 R4年度:2 R5年度:2	○第1層協議体の開催:2回 テーマ:「那覇市高齢者の移動支援を考える」 ～個人ボランティア・社会福祉法人・企業等で作る移動支援～	◎	○団塊の世代が後期高齢者となり介護保険認定者の増加や、免許返納に伴う移動手段に課題を抱える高齢者が増加することが予測される。その課題に取り組むべく、社会福祉法人・企業・個人ボランティアと連携し、那覇市高齢者の移動手段の仕組みづくり及び社会傘下の促進のため協議をおこなった。
			第2層協議体の開催数 R3年度:36 R4年度:36 R5年度:36	○第2層協議体の開催:25回 圏域内の高齢者の課題を共有し、「見守り体制の仕組みづくり」や、「介護予防サークル」等の創設に取り組んだ。	○	○コロナ禍にて会議中止があり回数が減少している。参加者はICTが利用できず、オンライン開催などの工夫が難しかった。18包括が協議体から19個のサービス創設につながった。
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	○「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ」「要支援・要介護状態になっても、その状態がそれ以上悪化しないようにする」ために、ケースに応じた介護予防ケアマネジメントの実施を図る。	ケースに応じた介護予防ケアマネジメントの実施	多様なサービスを利用する介護予防ケアマネジメント実施人数 R3年度:350 R4年度:550 R5年度:750	○要支援認定を受けた者・基本チェックリスト該当者に対して、ケースに応じた自立に資する介護予防ケアマネジメントの実施。	◎	○引き続きケースに応じた介護予防ケアマネジメントを実施する。
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	○多職種協働によるケアプラン点検を実施することで、利用者が真に必要なサービスが提供されているか検証する。	多職種連携によるケアプラン点検の実施	那覇市要介護者重度化防止等ケアマネジメント研究会の開催数 R3年度:12 R4年度:12 R5年度:12	○延防止の取り組みとして、開催方法を集合形式からオンライン形式へ切替した。	◎	○多職種協働による助言・提言をより充実させるよう、様々な職種へ講師招聘の実施に向け検討する。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	○事業所連絡会及び運営推進会議に参加し、意見交換を行うほか、研修会への参加を促し、質の向上を促進する。	事業所との連携	○地域密着型サービス事業所連絡会や運営推進会議への連携し、質の向上を促進する。	○運営推進会議への参加による意見交換・補助金等に関する国や那覇市からの通知、情報共有。 ・認知症に関する研修等の周知、参加の促し。	◎	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、運営推進会議への直接参加が出来ていない事業所が多数のため、オンライン会議での開催等を薦める。
②給付適正化	○安心して介護施設や事業所でのサービスを受けることができるように、指導や監査、第三者評価等に向けた取り組みを推進し、サービスの質の向上に努める。	サービスの質の向上に向けた事業所の取り組み支援	サービスの質の向上に向けた事業所の取り組み支援	○集団指導、実地指導等において研修の必要性を周知する。	△	○第三者評価等についての周知の手法を検討する。 ・介護相談員派遣事業の実施に向けて調整を進める。
②給付適正化	○介護保険事業についての説明会の開催を図るなど周知活動の実施を図り、サービスの適正な利用を促進する。	説明会等による情報提供・周知	説明会の開催	○市のホームページにて、「高齢者保健福祉サービスと介護保険制度について」の出前講座を案内しているが、コロナ禍の影響により、開催依頼がなく開催できなかった。	×	○これまで通り、ホームページにて出前講座の周知継続し、コロナ感染予防対策を徹底したうえで安心して受講できるように対応を検討する。
②給付適正化	○事業所数の増加や複雑化・専門化する制度に対応できるよう、事業所への指導・監査体制の強化に努めるなど、介護サービス事業所への指導、監査の継続・充実を図り、適切な介護サービスの利用やサービスの質の向上を図る。	○事業所への指導・監査	実地指導を実施した事業所数 R3年度:80 R4年度:80 R5年度:80	○57事業所(うち給付G 1事業所)	○	○未実施分の代替として実地指導に使用する「自己点検シート」の見直し作業を行った。コロナ禍でも対応できるようオンライン実施も活用し実施する。
			集団指導の実施回数 R3年度:1 R4年度:1 R5年度:1	○介護保険サービス事業所集団指導 1回 ホームページを活用しての周知	◎	○事業所への制度説明や周知の機会を確保する。
②給付適正化	○レセプトやケアプランの点検、利用者へ給付費のお知らせをするなど、適正利用を図るとともに、第三者行為への求償業務の強化も図る。	適正利用の促進	適正利用の促進	○医療突合・縦覧点検を実施したレセプト36,230件のうち、疑義があり国保連提供データの確認及び事業所への問合せし、過誤申立に至ったレセプト件数は152件あり、適正化率は99.58%であった。	◎	○医療突合・縦覧点検における疑義あったレセプト件数について、前年度は353件に対し、令和3年度は1,670件と点検作業が増加した。